

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について



平成 24 年 7 月 2 日
関東鉄道株式会社
自動車部

当社では、バスの輸送安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、関係法令及び安全管理規程に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 「安全管理規程」(別紙)の第3条(輸送の安全に関する基本的な方針)に定めたとおり社員一丸となり輸送の安全の確保に取り組んでおります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- | | | |
|----------------------|-----------------|--------------|
| (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅 | 平成 23 年度は 9 件発生 | (22 年度 10 件) |
| (2) 追突(逆突を含む)事故防止 | 平成 23 年度は 7 件発生 | (22 年度 6 件) |
| (3) 回送時の油断による事故防止 | 平成 23 年度は 4 件発生 | (22 年度 6 件) |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 平成 23 年度は 0 件 | (22 年度 0 件) |

以上 4 項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みました。

平成 23 年度の有責事故件数は 31 件で、昨年度より 14 件減少しましたが、有責事故の削減目標(23 件)は達成することができませんでした。

尚、平成 24 年は事故防止目標を次の通り設定し、4 項目すべての事故の絶滅と前年度発生の有責事故件数の 3 割減(22 件)を目標に、安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

【平成 24 年 年間事故防止目標】

- (1) 人身(車内人身を含む)事故の絶滅
- (2) 追突(逆突を含む)事故の防止
- (3) 回送時の油断による事故防止
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

平成 23 年度の業態別有責事故発生件数は、次の通りです。

	乗 合	高 速	貸 切	合 計
23年度	17	11	3	31
22年度	32	12	1	45
増 減	-15	-1	2	-14

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙 1

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

6. 輸送の安全に関する計画

(1) 設備計画

輸送の安全に関する投資

平成 23年度実績

- ① 老朽化した高速バス3両及び乗合バス2両の新車（ノンステップ）への車両代替を実施しました。（136,000千円）
- ② 交通事故状況の把握と事故に至らなかったヒヤリハット情報の収集を目的に、乗合バス128両にドライブレコーダーを装着しました。（13,500千円）
- ③ 後方障害物との衝突事故の防止を図るため、高速バス5両および貸切車6両にバックソナーを装着しました。（506千円）



ドライブレコーダー



バックソナー

平成 24年度計画

- ① 新型車両（高速バス）を導入し、安全の確保を図ってまいります。
- ② ノンステップバスを順次導入し、車両のバリアフリー化を図ってまいります。
- ③ 映像記録型ドライブレコーダーを継続して導入し、バス車内及び車外での事故や事故に

至らなかったヒヤリハットの情報を収集し、その映像を教材として活用することで、乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。

(2) 輸送の安全に関する教育（計画）

- ① 運行管理者の教育（1年間に全運行管理者を対象に教育）
- ② 運転士に対する安全教育の実施
- ④ 事故惹起者に対する研修（随時開催）
- ⑤ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員によって構成する事故防止対策委員会（事故事例研究）の開催（年4回開催）

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

教育研修の実施（平成23年度実績）

- ① 運行管理者研修（外部講師により平成23年6月21日他、10日間実施）
- ② 運転士接客接遇研修（外部講師により平成23年5月24日他、9回実施）
- ③ 事故惹起者研修（外部講師により平成23年4月19日他、3回実施）
- ④ 初任運転士研修（平成23年4月19日他、5回採用時に実施）
- ⑤ 事故防止対策委員会（平成23年4月12日他、3回開催）
- ⑥ 事故防止推進本部会議（平成23年5月6日他、3回開催）

平成23年度計画の教育研修は以上のとおり実施致しました。

その他の教育・研修

新人運転士及び事故惹起者を対象に安全運転中央研修所において、安全運転研修に12名が参加致しました。また、茨城県バス協会共催の「交通事故救命救急法教育講習会」に事務員・運転士を含め16名が参加致しました。

平成24年度においても同様の教育・研修を実施してまいります。

7. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙 2

8. 安全統括管理者、安全管理規程

安全統括管理者 常務取締役 荒川 安男

安全管理規程 別紙

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

(1) 内部監査の実施

平成23年4月から平成24年3月に現業部門及び経営管理部門に対して、安全管理室による安全管理体制の維持及び更なる質の向上に向けて継続的改善を図るため、安全マネジメントの内部監査を行いました。

平成 23 年 4 月 21 日 水戸営業所・6 月 16 日 土浦営業所・7 月 20 日 つくば北営業所
8 月 23 日 つくば中央営業所・9 月 8 日 取手営業所・10 月 12 日 水海道営業所
10 月 28 日 潮来営業所・11 月 9 日 竜ヶ崎営業所・11 月 15 日 波崎営業所
平成 24 年 1 月 24 日 本社（整備課・営業課・管理課）・3 月 12 日 安全統括管理者

(2) 内部監査及び措置

監査内容については、運行管理をはじめ労務管理・関係法令・社内規程に照らし、適切に処置されているか、安全運転教育や健康管理についての指導状況及び関係書類が適切に整理、保管されているかを監査した結果、全営業所とも概ね良好であるとの評価を受けました。

また、本社自動車部管理部門においても、安全管理体制は安全管理規程に基づいて、適切に構築されているとの評価を受けました。

以 上

ご 挨拶

平素より関東鉄道をご利用頂きまして、ありがとうございます。

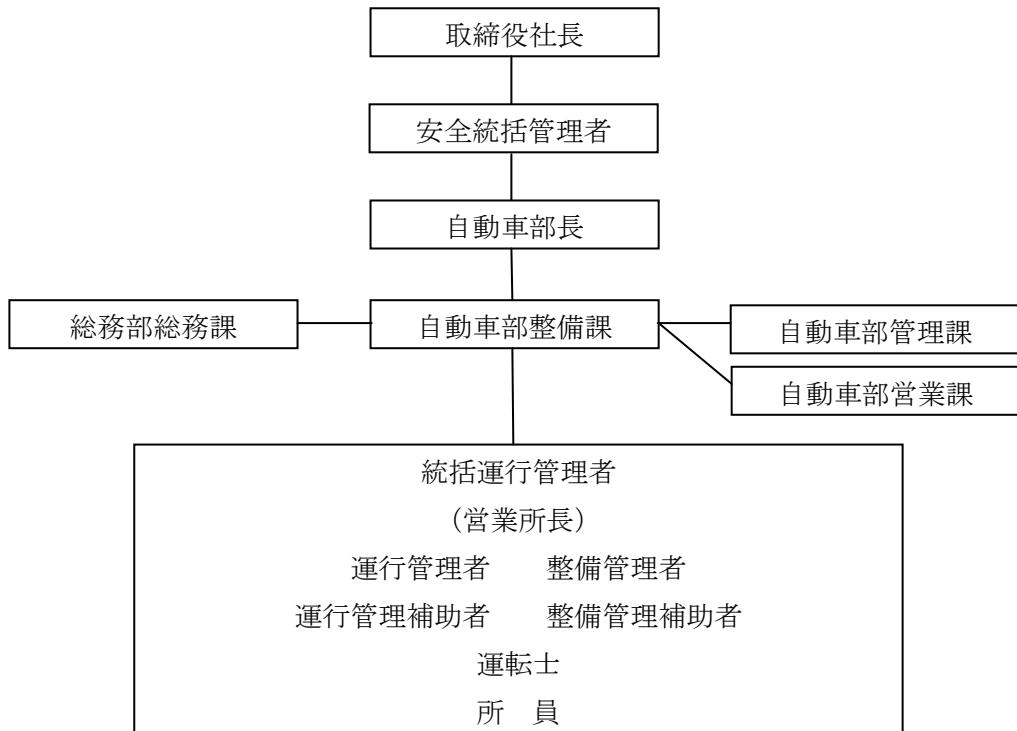
弊社は、自動車事業ならびに鉄道事業を展開し、輸送機関としての社会的使命を担い、多くのお客様にご利用頂いております。「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期してまいります。

また、平成18年10月に道路運送法の一部改正が施行されて、これを受けて「安全管理規程」を策定し、輸送の安全確保向上を図り、会社全体に安全意識を浸透させる「安全マネジメント」の体制強化に努めております。

今後も、安全輸送の確保と輸送サービスの向上に努め、地域に親しまれる運輸事業者を目指してまいりますので、今後ともご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

別紙 1

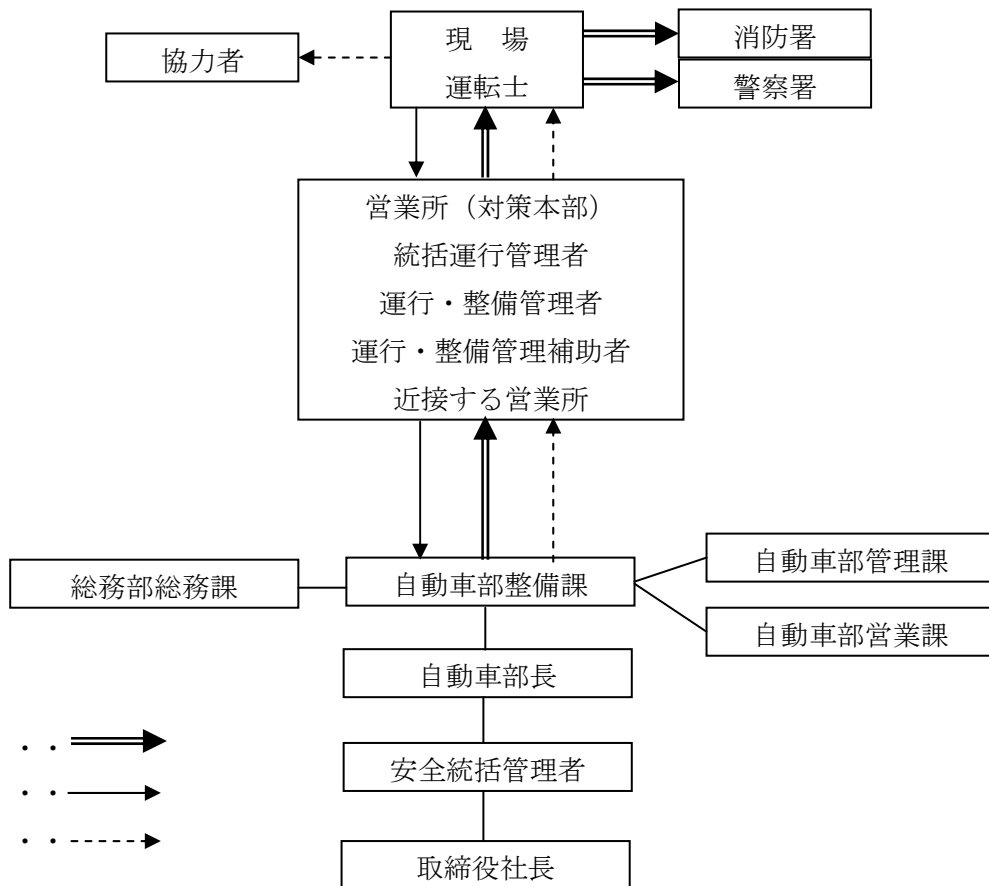
【本社】



【事業所】

別紙 2

【事業所】



- 指示・手配 . . . →
- 報告 . . . →
- 救援・調査 . . . - - ->